

令和 8 年第 1 回評議員会 議事要旨

1 開催年月日 令和 8 年 2 月 9 日（月） 午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 4 分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6 階）

3 出席者 評議員総数 1 0 人

出席評議員 9 人

大倉 考裕 小口江美子 小芝 新 丹治 勝重

都丸 繁 新妻佐江子 橋本 夏代 長谷川雅一

平山 妙子

欠席評議員 1 人

橋本久美子

出席理事 4 人

理事長 中川原史恵

副理事長 堀越 明 副理事長 松浦 啓雄

常務理事（事務局長） 中山 武志

出席監事 2 人

斉藤真由美 和田 正幸

4 議長 丹治 勝重

5 報告事項

報告事項 報告第 1 号 令和 8 年度事業計画

報告第 2 号 令和 8 年度収支予算（資金調達および設備投資の見込みを含む）

報告第 3 号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）指定管理者の選定について

報告第 4 号 ○美術館・区民ギャラリー使用料金の改定について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、事務局長が定款第 1 9 条では評議員現在数の過半数の出席により開催すると定められて

おり、本日の出席者は9人で定足数を超えており適法に成立している旨を告げた。続いて、定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により丹治勝重氏を議長に選出した。

同氏が議長席につき開会を宣した後、理事長のあいさつに続き、議長が議事録署名人として長谷川雅一氏と平山妙子氏の2人を指名し、その後議事に入った。

(1) 報告事項

報告第1号 令和8年度事業計画

報告第2号 令和8年度収支予算

議長は報告第1号と報告第2号は相互に関連があるため、両議案を一括上程した。これを受けて事業計画については文化振興課長、収支予算については管理課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

(長谷川評議員) 令和8年度収支予算の公益比率は。

(事務局) 78パーセントだ。

以上の質疑後、報告第1号および報告第2号は了承された。

報告第3号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）指定管理者の選定について

管理課長から、品川文化振興事業団は品川区立総合区民会館（きゅりあん）を令和8年度から令和12年度まで指定管理者とする通知を受けた旨の説明がなされ、了承された。

報告第4号 ○美術館・区民ギャラリー使用料金の改定について

管理課長から、料金改定の基本的な考え方等について説明がなされ、了承された。

(2) その他

評議員より、以下の発言があった。

(評議員) 様々な障害を持つ方々が、共生社会の実現に向けて多様な活動を行っている。

この一環として、社会福祉法人トット基金では手話狂言をきゅりあんなどで行っている。デフリンピック期間中には事業団からイーゼルをお借りしてろう者の美術展を開催し200人を超える方々の来場があった。今年も事業団と協力・協働しながらイベントを行っていきたい。

文化振興課長から、今後予定されている公演事業等の講座内容の報告があった。

議長は以上をもって議事の全部の審議および報告を終了した旨を述べ、午後３時１４分閉会を宣し解散した。